

坂町町民センターにて 無料相談会

相続・遺言・後見・不動産

ちょっと聞いてみたいという方、お気軽にお越しください。

このような困りごとありませんか？

- 葬儀後の相続手続きについて、何をすれば良いのか全く分からない。
- 戸籍収集や遺産分割協議書作成をしようとしたが、行き詰まってしまった。
- 以前亡くなられた人の名義のままの不動産がある、今のうちに何とかしておきたい。
- 相続人の中に“連絡がとれない人”“外国籍の人”“認知症の人”等がいるので、手続きが中々前に進まない。
- 相続放棄をしたいが、やり方が分からない。
- 遺言書を作りたいが、作り方が分からない。
- 身寄りがないので、老後が心配。今のうちにしておける事を知りたい。
- 相続財産である不動産を売却して、遺産分けをしたい。
- 施設入所を考えているので、自宅を処分したい。
- 将来認知症になっても、スムーズに不動産処分ができるようにしておきたい。等々。

〈開催場所・開催日〉※坂町役場となります。

坂町町民センター：8月27日(木)、9月24日(木)

〈開催時間・内容〉

無 料 相 談 会：8月27日(木)⇒午前9時～午後1時(3階会議室2)

9月24日(木)⇒午前9時～午後1時(3階会議室2)

〈内 容〉 相続・遺言・後見・不動産に関すること

◎無料相談会につきましては、予約制になりますので、下記までご連絡下さい。

予 約 TEL：090-1334-2755 (担当：宇野)

〈主催〉相続手続き支援ねっと広島 広島市中区大手町4-6-22 (代表082-236-7540)

相談員：宇野哲也(行政書士)、仁井田隆司(行政書士)、藤本律夫(不動産コンサルタント、行政書士)
他数名

☆相続手続き支援ねっと広島では、相続・遺言・後見・不動産に関する問題に対して、行政書士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・社会保険労務士・不動産コンサルタント等が連携してトータルサポートをしています。

※フリーダイヤル0120-559-509(電話無料相談窓口・サポートセンター：年中無休
午前8時～午後6時)にて電話での無料相談も随時行っております。お気軽にご利用下さい。